

令和3年1月21日

委員各位

守谷市長 松丸 修久  
(公 印 省 略)

## 地域密着型サービス事業所の更新申請に係る意見について

寒冷の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきましては、介護保険法上、市町村長は、指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定を行おうとするときは、あらかじめ当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとあります。(介護保険法第78条の2第7項、介護保険法第115条の12第5項)

これを受け当市は、守谷市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第8条において、協議会にサービスの運営に関する委員会を置いていることから、令和3年2月2日に有効期限が満了となる下記の事業所に対する御意見をいただきたくお願い申し上げます。

## 記

1 事業所名	特別養護老人ホーム峰林荘
2 事業所の所在地	茨城県守谷市野木崎1931番地
3 サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
4 指定更新年月日	令和3年2月3日
5 指定の有効期限	令和9年2月2日

- ・書類審査において指定基準に適合していることを確認しております。
- ・資料として、事業所概要、法人登記簿抜粋、平面図、運営規程を添付しております。

※ 別紙に意見の有無のいずれかに○(マル)を付けて、別紙「協議事項回答」を同封の返信用封筒にて令和3年1月29日(金)までに返送願います。また、意見がある場合は、意見を記入してください。(特に意見がない場合は、空欄で差し支えありません。)

&lt;問合せ先&gt;

守谷市大柏950番地の1

守谷市役所介護福祉課介護保険グループ 高村

電話 0297-45-1111 (内線 182)